

○議長（井上光三君）

続いて通告８番 １０番青柳光仁君の一般質問を行います。

１０番 青柳光仁君

○１０番議員（青柳光仁君）

１０番青柳です。大きくは庁舎建設についてということで３点ほど。それから新庁舎の利便性について、その後に旧西小学校の問題、それから追分館の問題と、４点ぐらいのことについて伺いをしていきたいと思います。

まず第１番に新庁舎建設についてであります。新庁舎建設検討委員会で示されている町民アンケート調査。いつ実施するのかということですが、堀内議員、秋山議員、笹本議員と庁舎関係で重なる部分もあるかとは思いますが、私の質問にも改めてお答えいただくようにご理解をお願いします。

アンケート調査は１１月ということでしたけれども、アンケート調査は行うのでしょうか教えてください。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただ今のご質問にお答えいたします。

平成２８年２月に設置いたしました、役場庁舎整備検討委員会では、役場庁舎の整備方針などについて検討や協議を行い、新庁舎整備基本構想案のもととなる役場庁舎整備についての検討結果報告書を取りまとめたところであります。

町民のアンケート調査につきましては、この報告書を取りまとめるにあたり、検討委員会の委員の中から出された意見の一つでありました。

町といたしましては、新庁舎整備基本構想の策定にあたり、町内在住、在勤、在学の方はもとより、町内に事業所を有する方などから、幅広くご意見を伺うことが重要と考え、アンケート調査ではなく、パブリックコメントを実施したところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

１０番 青柳光仁君

○１０番議員（青柳光仁君）

パブリックコメントの回答はゼロだったと伺っておりますけれども、町民の声が届いていないわけですね。もちろん、パソコンを開ける人は半分以下でしょうし、検討委員会では町民アンケート調査を実施すると回答しておりましたが、再質問ですが、そうすると、この庁舎建設に関して、最勝寺９号線を廃止するという、今は検討段階のようですけれども、堀内議員の質問にもありましたけれども、利用者に対するアンケート調査というか、全町民が関係してくるんでしょうけれども、これは行う予定はないんでしょうか、伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

質問にお答えいたします。

最勝寺 9 号線に限っての住民へのアンケート調査は考えてはございません。以上です。

○議長（井上光三君）

10 番 青柳光仁君

○10 番議員（青柳光仁君）

これも、いくつ質問しても同じ答えになるようなので、次の質問に移ります。

庁舎本体の予定建設費 19 億 2000 万円のほか、外構とか植栽ですね。それから什器備品、あるいは災害時の無停電電源装置とか、だいぶ高額になりそうなものもありますけれども、そういった関係費用の概算総額というのを、当然、計算していると思うので、概算で結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

新庁舎建物の建設費につきましては、平成 28 年 11 月策定の新庁舎整備基本構想におきまして、延床面積 6,000～6,500㎡で、26 億円程度を想定しておりましたが、現在行っている基本設計では、4,700～4,800㎡で、町民や利用者などのご意見を伺いながら、庁舎のコンパクト化や設計の工夫により、費用の縮減を図っているところであります。

建物以外の整備費用につきましては、現在進めている新庁舎建設基本設計と、執務環境整備基本設計が固まった段階で、外構や植栽、什器備品等の概算費用が算出できるものと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10 番 青柳光仁君

○10 番議員（青柳光仁君）

再質問です、その予定はいつ頃になりますか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

概算費用につきましては、基本設計が履行期限となります 12 月の末までには費用が出るものと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

次の（３）の質問に移ります。将来予測される維持費とか、例えば、水道管のようなものは10年とか15年とか、モーター関係も小さいものだと7年とか、新しく更新しなければならないものもあると思うんですね。庁舎本体は50年、60年持つかもしれませんが、そういった維持費、改修費、これは計算されているのでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

新庁舎の建物を設計する上で、当初の建設費の縮減だけでなく、将来の維持管理費の負担を減らす工夫をすることは重要なことと考えております。

こうしたことから、現在行っている新庁舎建設基本設計におきまして、構造や設備、意匠に至るまで、機能性を確保した上で無駄を省き、将来にわたる維持コスト縮減につながるよう検討しているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

再度確認します。これも12月末くらいに見えてくるということですか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

今後の維持管理費のコストにつきましては、このたびの基本設計の業務の中で算出できるものではございませんので、12月の末の基本設計の履行期限に概算額を出すというものではございません。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

そうすると、年々掛かる維持費の予測、これは将来的5年、10年先に渡っても全然計算しないということでしょうか。伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

維持費につきましては、現在6つの庁舎の光熱水費、これが維持費ランニングコストというふうに思われます。平成30年度の決算で、6箇所の集約する庁舎建物の水道料については総額で約55万円、電気料につきましては約1500万円かかっています。これらが1箇所の庁舎となることで、この6つの庁舎でかかっていた光熱水費、維持費につきましては、多少は削減していくものと考えておりますが、現段階でそのシミュレーションを行っているものではございません。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

当初計画の6,500㎡というのは、単純に6箇所の施設を寄せたものであって、各施設にある階段の面積まで入っているわけですね。一つの建物へ集まってくれば、階段はそんなに5つも6つもいるわけではないから、現段階の約4,800㎡というのも妥当な線かなとは思っております。それと同時に、電気もすべてLEDということにすれば、当然、軽減は図れると思いますけれども、先ほど言いましたように、ある程度決まっている修繕費というのがあるわけですね。例えば、今、テーブルの上に置いているiPadは何年とか、温水器はやっぱ7年とかという一つの目安というものがあるんで、ぜひそういうものが入ってきたら、維持費というものも計算しておいていただきたいと思います。

それでは2番目の新庁舎、利便性についてですね。前にも、この場で伺いましたけれども、町民の利便性、町というワンストップについて、もう一度当局の考え方を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。

新庁舎における町民の利便性につきましては、新庁舎整備基本計画において、町民サービスの向上を目指すための機能を導入することとしており、一つのフロアで短時間かつ効率的な町民サービスが提供できるよう、ワンストップフロア方式の窓口を計画することとしております。現在行っている基本設計におきましては、利用の多い課を低階層に集約するとともに、業務連携の多い課を可能な限り近接した配置とするなど、町民の皆さまの利便性に配慮した設計を行なっているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

なぜ改めて聞いたかという、私のワンストップの考え方と、当局の考え方が全く違うんですね。今のお答えでわかるとおり「役場へ出てこうし」「全部1か所で済むよ」。私の考えるのは、私の家の近くに、あるいは1か所へいけば、全部役場関係の用事が済むというのが、ワンストップだと思っております。「出てこうし、そうすれば済むよ」というのは、必ずしもワンストップじゃないのかなと。

続いて（2）に移りますけれども、庁舎新築とあわせて、役場事務の見直しは検討しているのか、事務の見直しですね。これをお伺いします。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君

○政策秘書課長（秋山佳史君）

青柳議員の役場事務の見直しについてのご質問にお答えをいたします。

役場事務の見直しにつきましては、毎年、次年度、予算編成に向けまして、事務事業評価を実施し、庁内評価及び住民評価の結果を受けまして、見直しを行っているところでございます。

今後も、継続的に事務事業評価を実施し、効果や必要性を評価することで、無駄を省き、効率的な事務事業の執行に努めてまいりたいと考えております。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

今伺っている（1）ワンストップと、（2）の役場の事務の見直しを、何で聞いているかという、印鑑証明、住民票はコンビニで取れるようになっています。いわゆるワンストップですね。住民の自宅に近いところで極力書類が取れるようにと。そうすると、これから役場は、例えば総合窓口にはベテランが1人いらっしやれば、「はい、わかりました。じゃあ水道の新規申し込みは、私のところからファクスで担当課へ送ります。」「福祉保健課へ、手続きは私がやっておきます。本人確認だけ、私にさせていただいて、ここで手続きはすべてできます。」と。これがワンストップだと思うんですね。今現在は、あっちこっちを回らなければなりませんから、当局がおっしゃる「出てくれば全部済むよ」と。ところが、庁舎にきてからも、全部各課を回ったのではワンストップではない。そういうために、役場の中の事務も見直してもらいたい。事務取扱要領を見直してもらいたい。本人確認をどこかでしなければならぬかもしれないけれども、町民生活課で受け取った町民の要望を、水道課へも回せる、福祉保健課にも回せる。お客さんが各課を回るのではなくて、受けた人が回す。こういう事務の見直しを期待して質問しているものでありますから、ぜひ今後、併せて検討してもらいたいと思います。

なぜかという、私どもも、議会もiPadになりました。今はITの時代で

す。子どもたちにも、すべてそういう指導をしている中で、役場職員だけ置いていかれないように、これがあれば全部済むみたいな事務のやり方を考えていっていただきたいと思います。

では次に移ります。大きい3番目。起債の返済計画についてですが、1番として、新庁舎完成予定の令和6年から、返済が5年据え置きで、25年返済で始まるようなので、30年後まで5年ごとの将来負担比率の予測を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

財務課課長 秋山忠君

○財務課長（秋山忠君）

青柳議員の、新庁舎完成後の将来負担比率の予測についてのご質問にお答えします。

将来負担比率、財政予測ということになるかと思いますが、財政予測につきましては、将来における各種事業を鑑み作成しており、将来を見通すなかでも、10年程度が限度であると考えております。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

私も新庁舎建設に対しての返済計画であれば、30年もできるかと思えますけれども、幾つもの事業が重なります。それから、数年の道路補修から何から全部重なりますに、10年予測しておいていただければ、ある程度いいのかなとは思っています。10年、20年、30年後には、町長も変わるでしょうし、役場職員も変わるから、いろんな面で予測不可能なものは当然出てくると思います。

では、今の答えにしたがって（1）の関連として、再質問ですけれども、その10年間のうちの5年後の将来負担比率というのは、今、10年以内は予測してあるようですから、どのくらいになるか、お答えください。

○議長（井上光三君）

財務課課長 秋山忠君

○財務課長（秋山忠君）

お答えします。あくまでも、試算ということにはなりますけれども、財政予測は10年ということですが、先ほどの5年ということでは令和6年ということになるかと思いますが、体育館を建設したということ想定しても200%前後ということでありまして、将来負担比率の早期健全化比率である350%は超えないものと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

今現在、この町にこの将来負担比率は約54%ぐらいだと思います。53%とか40%になった年もありますけれども、200%です。54%、50%の、約4倍、5年後にはそういうふうになります。これは7大事業が完成して、しかもその9割が起債で賄うと。確かに有利、半分は国が面倒見て、利息も元金も交付金の中に含めてくれますから、そういう意味では有利なのかもしれませんが、将来の子どもたち、孫たちが負担しなきゃならんのが、今の4倍になるという、あるいはその先いけば、もっとになるかもしれません。なぜかという経済情勢が変わってきています。もう既に、郵便は、1円2円ですけれども値上がりしています。この間、議会の提案の中にもありましたけれども、温泉も値上げになります。当然、電気料が上がります。そういう中で給料も上がっていくんですよ。だけど実質賃金というのは恐らく下がってくると思います。それから、年金生活者は、新聞でご承知のように50%、現在働いている人たちの50%を確保するというのが30%くらいになる。だから実質収入が減っていくんじゃないかと思われれます。そういう中で、将来、この町の借金を負担していく比率が4倍になるわけです。できるだけ経費節減と、経費節減するためには規模の縮小、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

（2）の2040年には、富士川町の人口が1万700人程度に減少するという研究機関の予測。もう一つの研究機関では、2040年には1万人を割って9千何百人になるという研究発表もあります。これに対して将来負担比率の中に、その人口減少は予測されているのか伺います。

○議長（井上光三君）

財務課課長 秋山忠君

○財務課長（秋山忠君）

お答えします。財政予測では、国勢調査による人口を用い、人口減少を加味しながら、税收及び交付税等の試算を行っているところでございます。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

当然、財政規模という基がありますので、人口が減ればいろんな税收も落ち込んでくるわけですね。そういう中で予測して200%。あくまでも概算でしょうけれども、出してきたと思います。手元に平成29年度の富士川町の財政状況が出ております。これは県とか総務省へ提出するもので、まとめが書いてあって、これからの対策というのがいろいろ出ていますけれども、これ何ページも渡りますので、例えば公債費のところ、類似団体、同じような団体の全国のうち63町村のうち45番目ぐらい。全国平均は16.9ポイント、公債費の比率ですね。山

梨県内の平均も16.7%。富士川町は17.1%で、類似団体を上回るほど借金があると。若干ではありません。で、これに対する町長の答えですね。課長がまとめたものですが、これは町長の考えというふうに読ませていただくと「リニア中央新幹線に伴う公共施設の移転により、今後も普通建設事業費が増加する。これに伴って、起債借入額の増加が予想され、償還額の上昇が懸念される。また、下水道整備事業の元利償還額に関わる繰出金等の公債費に類似した支出も含めると、今後も厳しい状況が続くことが予想される。そのため、事業の緊急性や優先度による大型事業の分散化、整理、縮小を図り、起債額を最小限にとどめ、効率的な繰り上げ償還や借り換えを行い、公債費の抑制に努める」と。これからそうしていくと答えています。これらの27年度とか26年度を見ても、同じようなことですね。あるいは、扶助費がよそに比べて負担が大きくなっている。これに対しては、「資格審査の適正化等の見直しを進めていくことで、財政を圧迫する上昇傾向に歯止めをかける」と。ということは、審査を厳しくして、例えば、介護度4になるところを3に認定すると。こんなことを言うと申しわけありませんけれども、そういう審査を厳しくして、支出を圧縮するというようにも読み取れますね。こういう項目がいっぱいあります。

そこで、今言った将来負担比率ですけれども、類似団体、全国63のうち33番目。ちょうど真ん中あたり。全国平均は33.7、山梨の平均が36.2。将来負担額の状況で、この町は43.3。これは平成29年度段階ですね。こういうふうに、実はですね、財政力が富士川町弱いんです。だからぜひ、ここにも書いてありますけれども、負担の分散化、例えば極端なこと言えば体育館はちょっと我慢して、10年後にもう一回再検討しよう。支払が進み出して、返していける目途がだったらやろうとか、庁舎施設も3階でなくて、2階にしようとか、もう少し、管財課長の話にも、今出ている図面は検討用のたたき台だというお答えがありましたので、もう少し検討を重ねて、できるだけ起債額が少なくなるようにお願いをします。

大きい次の4番目に移ります。旧増穂西小学校の活用について、これ私、質問するのは3回目なんですよね。1年半前と6か月前、3月定例会において株式会社氷室の里が協定書に基づき平成31度の4月には事業内容を町に報告すると、協定の中に書いてあります。そういう答弁を3月にしていただきました。確認しているか、改めて伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただ今のご質問にお答えをいたします。

町では、本年度に入り、株式会社氷室の里から宿泊体験施設の事業化に向けま

して、部屋ごとの使用プラン、間取りなど、旧増穂西小学校校舎を活用した事業内容について報告を受けているところでございます。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

その報告を受けているという前提条件の中で、今現在、もう2年半経ちますけれども、何にも草刈りもしてありません。本来11月末の臨時議会まで開いて、まだ、会社が設立していないのに、電気の切り回し、水の切り回し、あと10日待てば12月の本会議が開かれるのに、11月臨時議会で、私も減額修正案を出しましたけれども、当局への賛成多数で否決されました。そこで言われたことは、早く計画を実施してもらって、8月から、翌年の30年8月から民宿のような町外から人を呼びよせる活性化施設にするんだと。町民も喜んで、私も大賛成ですというお話をしましたけれども、まだ、いまだにできておりません。

それで（2）番目の質問ですけれども、町有財産譲与契約書によって、地域活性化施設の用途に供すると、いわゆる建物のほうは売却でなくて譲渡をしたわけですね。その譲渡契約に、前にも買い戻し特約がついているかという質問をしましたけど、譲渡契約のほうに、令和2年、来年の4月1日までに事業不履行の場合は、返してもらうということになっていると。これは、前の管財課長からお伺いしたと思うんですけれども。来年の4月まで、3月末まであと半年ですけれども、その件に関してどのような予定にしているのか、伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

町と株式会社氷室の里におきまして締結しました町有財産譲与契約書におきましては、指定用途を「地域活性化施設」とし、令和2年4月1日までに義務を履行しない場合、契約を解除することができる旨を定めております。

こうした中、本年度に入り、株式会社氷室の里からの報告や協議を行う中では、これまでと同様に、契約に基づく地域活性化につながる施設整備等の意向を示されておりますので、現時点では事業不履行として買い戻す予定はございません。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

これは公務員の仕事ですから、契約書に「4月1日までに」という表現がしてあるのであれば、私も課長の意見に賛成なんです。地域の活性化のためにぜひ頑張ってもらいたい。もう少し努力してもらいたい。それを会社の方へ、少し指

導してもらいたい。地域の人たちも待っているわけですから。だから、すぐ返してもらえと言ってるんじゃないで、もっと指導してもらいたい。そういう中で公務員としては、契約に基づいて、法律に基づいてやっていかなければ、仕事をしなければならないわけですから、4月1日がきてしまったらどうしますかって聞かれています。もう一回、再質問として伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君

○政策秘書課長（秋山佳史君）

先ほどもお答えしましたとおり、4月1日までに供しない場合はという契約に基づいておりますので、現時点では、それ以上でも以下でもないということでございます。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

もう少しあの、なんていうんですかね。楽しい回答が返るかと思いましたが、再質問です。変更契約をして、延ばすことは可能ですか。伺います。

○議長（井上光三君）

政策秘書課長 秋山佳史君

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただ今のご質問でございますが、契約書上は指定期日の変更の承認という項も謳っておりますけれども、この場合は不可抗力等でございますので、現時点の場合ですと不可抗力に値しないと思っております。ですからこの契約の履行期限までに何とかして、契約どおり努力してまいりたい、結果を出していただきたいという考えでございます。

○議長（井上光三君）

10番 青柳光仁君

○10番議員（青柳光仁君）

私は2年前の29年の臨時議会でも申し上げましたけれども、地域のためには非常にいいことだと思っておりますので、ぜひ、そういう不本意なことにならないように、そのときにも言いましたけれども、一番心配しているのは転売されること。特に国名はいいませんが、外国人に転売されるというようなことが起こると、非常に厄介なことになりますので、ぜひ、この氷室の里舎を指導して、地域の人にも喜ばれるように、あと半年しかありませんけれども、土地も買い戻す、譲渡した校舎も譲り受ける、ペンキの塗り替えの補償金を文科省へ返したり、いろいろな厄介のこともありましたので、ぜひ、事業を実行していただくように期待して次の質問に移りたいと思います。

地域の活性化ということで、青柳の追分に、活性館、追分館がありますけれども、もう何年もこの活用について、この議会の場でも、いろんな議員が質問をしております。その（１）として、活性館、追分館の活用について、現状の進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君

○産業振興課長（依田正紀君）

活性館、追分館の活用についての進捗状況についてお答えします。

町では、耐震不足や老朽管の激しい活性館を除く、追分館等施設の活用策を検討する中、平成３１年１月、有効かつ適正な管理運営が見込める民間事業者の公募を行ったところであります。その結果、応募者から、施設の保存と活用に対する多くの提案があり、選定委員会において、管理運営に取り組む姿勢及び意欲が評価され、管理運営候補者が選定されました。

こうしたことから、町と候補者において、管理条件など協定内容について協議を行い、合意に至ったことから、本年８月２６日付で青柳宿追分館施設貸付管理活用事業基本協定書を締結したところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

１０番 青柳光仁君

○１０番議員（青柳光仁君）

これも喜ばしいことで、耐震化も公の建物とすれば、非常に不足しているということで、特に活性館は無理なのかなと思っていましたけれども、８月２６日に協定が結ばれたということで、これも喜ばしいことですので、ぜひ、実施の方向へいていただくということと、それから町としても、応援をしてやってもらいたいと思います。

それで再質問です。貸付をするようですけれども、その対象となる面積。今言いました、その活性館も含まれるのか、駐車場はどうなるのか、庭はどうなるのか、その面積を教えてください。広さではなくて、どことどこが対象ですということをお願いします。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君

○産業振興課長（依田正紀君）

ただ今の貸付管理の範囲についてという質問にお答えします。

管理の範囲については、青柳町４号公園の施設のうち、先ほど申しました活性館を除いた追分館のほか、附属する資料館、庭園及び東側駐車場となります。

なお、基本協定書に基づきまして、付属する物置及び公衆トイレの清掃も管理の対象となっております。以上です。

○議長（井上光三君）

１０番 青柳光仁君

○１０番議員（青柳光仁君）

ちょっと細かいですけども、駐車場は、今、東側とおっしゃられましたけれども、公園の前に１０台くらいは止められる砂利の駐車場がありますけども、そこは公園の施設として自由に止めていいと。東側というのは、県道側のことを言うわけですか。

○議長（井上光三君）

産業振興課長 依田正紀君

○産業振興課長（依田正紀君）

ただ今議員さんがおっしゃったとおり、施設の中の駐車場につきましては、公園の駐車場でありますので、自由に使えると。私の申しました東側の駐車場というのは、道路に面したほうの駐車場でございます。

○議長（井上光三君）

１０番 青柳光仁君

○１０番議員（青柳光仁君）

ぜひこれも、実現するように期待しているところです。

これで私の質問を終わりたいと思います。

○議長（井上光三君）

以上で通告８番 １０番青柳光仁君の一般質問を終わります。